



平成20年11月14日
掃水まちづくり協議会
第25号

ご案内 これからの行事

柳田川クリーン作戦の実施

日時 十二月二十四日(月)
八時三十分～九時
付

雨天の場合 三十日(日)
集合同所
市水道部 第一水源地事務所
(柳田橋左岸上流800m)

作業内容

柳田川左岸堤防の清掃作業
(二・六キロの区間)

当日は、一人でも多くの皆さんが、環境に関心を持っていただくために、隣近所誘い合って、できるだけ参加をお願いします。できるだけ小学生にも呼び掛け、親子での参加をお願いします。
・手袋、タオル、ゴミ袋は用意しています。
・作業終了後、参加者全員にさといも汁を準備しています。

住民意識調査 アンケート実施 のお願い

(主旨)

「掃水まちづくり協議会」では協議会テーマ「みんなが元気で、仲良く楽しいまちづくり」を目指して、地域の活性化、地域のネットワークづくりを進めてきました。

ここで、皆さんの気持ちに合った行事の一層の推進を図りたいと考え、掃水校区全世帯の意識調査を実施したいと思います。実施は、各自治会単位で十二月初旬より二十日頃までを目途に各家庭に配布・記入・回収をお願いします。

何卒、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

協議会役員の自治会訪問の実施

(主旨)

各自治会への協議会役員の訪問は、少しでも地域の皆さんの生の意見・質問や要望等を聞き、協議会運営に反映し、各自治会との連携・協力関係を密にします。また、協議会役員として自治会長も他の自治会へ参加します。そのことによって、

他の自治会の様子をみて、良いところを自分の自治会に反映するなど、活動の充実・活発化を図ります。
実施時期は、各自治会の開催日に合わせるようにし、十二月から一月頃までの間で日を選び、実施します。

第二回 評議員会の開催

(主旨)

地区代表である評議員さんから各地域の協議会に対する意見や要望を聞かせていただき、協議会活動のあり方を考え、会運営に反映をさせていただきます。

評議員の皆様は、開催までに協議会に対する地域の様子(意見・要望等)を把握して評議員会に臨んでいただきますようお願いいたします。

開催時期は、来年一月十八日(日)午後一時三十分より三時頃までを予定しています。

第三回 むれあいウォーキングの実施

(主旨)

参加者を増やし、協議会テーマに沿った行事とし、自分たちの地域のことを知って、愛着を持っていただく機会とします。

(実施時期とコース)

一月二十五日(日)午前中とし、安楽天神から中万町の神山さん(山頂の寺)までを考えています。
※変更になる場合があります。

食育体験事業 さつまいも収穫祭を終えて 掃水はつらつクラブ 藤原 輝子

食欲・味覚の秋、スポーツの秋、読書の秋、行楽の秋等々、秋にも種々ありますが、何といっても食欲の秋はさつまいもでしょう。

去る五月三十一日、掃水はつらつクラブによる「食育体験事業、さつまいもの苗植え」がたくさんの参加をいただき実施されました。清水地区の人たちの指導の下、ドロンコになりながら楽しくわき合い合いで、水やりもたつぷり、マルチ掛けや草取り等々・・・。

あれから四ヶ月半、苗は順調に育ち、十月十八日(土)待ちに待った「食育体験事業、さつまいも収穫祭」がお天気に恵まれた秋空の下で小学生と幼児四十八名、大人三十三名、関係者二十八名総数数百名以上の参加をいただき「大きい芋ゲット!」とあちこちから歓声が上がる中、



さて、次は焼き芋!これが一番楽しみなのです。計画としては、芋を掘り終えた頃に焼き上がる予定が大自然のいたずらで、風があまり吹かなく、肝心の「もみから」が燃えてくれず、時間がかかり待ち遠しかったことと思います。しかし、待った分だけ焼き芋がおいしかったことと、皆さんが協力して育てた芋だから、特別においしいのです。
今年アンケートを書いていただきました。その中で来年も絶対に参加したいと答えてくださいました。私たち「掃水はつらつクラブ」会員は、掃水地区の皆様と「世代を超えて、元気で笑顔で暮らせるまち」をテーマに取り組んでいます。
今後共、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いします。

シリーズ あいさつ

二年にし村まど花

わたしは、いつもあいさつをしています。あいさつって、とても気持ちがいいです。いつも朝おきると、「おはよう。」と言っています。おねえちゃんにも、犬にも、おかあさんやおとうさんにもあいさつをしています。あいさつをすると気持ちよくなります。

朝学校に行くとき、とちゅうでおいさんがいつも「おはようございます。」といってくれます。わたしも大きな声で「おはようございます。」とかえします。学校についても先生や友だちに言っています。それでとても気持ちよくなります。前に先生にあいさつを言ってほめられました。

あいさつって気持ちいいな。大きな声でたくさんの人にこれからもあいさつをしたいです。
※前回のたよりの中で、中学生の山本崇人さんは三年生の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

伊賀町の獅子舞

伊賀町 三宅忠行

その昔、獅子は須賀神社（伊賀町の氏神）天王の使いで、流

行病などが出来ないようにと舞ったと伝えられています。いつ頃から始まったかは何も分かっていません。

伊賀町の獅子舞いに参加できるのは、掃水更新舎の友の会で十六歳〜二十五歳の長男と決められていました。また獅子が集落を舞う日は二月一日と二日の二日間（旧正月）だけでした。稽古は厳しくて、先輩は絶対的で、筆者も昭和二十八年に入った一人で、稽古は一月の一ヶ月間毎晩、冬の寒い夜ばかり、会員の人達（先輩）十三名が来られるまでに火鉢に火を入れて待ちました。一年目は門舞し、二年目は天狗、三、四年目には神来舞を教えてもらいました。一人前になるには五年はかかります。笛が吹ける人は舞の音色を覚え、更に稽古を重ね、やっとの思いで十年後の二十五歳で退会して後輩に委ねます。

その後、昭和三十五年でしたか、若い人が少なくなり獅子舞を舞わせないので、字（あざ）の役員（評議員）の人たちで門舞しをやり始めました。

また昭和五十五年には、自警団で獅子舞を昔風に戻そうと相談、翌年に伊賀町獅子保存会が生まれ、通り（県道松阪環状線）を舞い、今日に至っております。

現在、獅子舞の二団は二月第

一日曜日、午前七時三十分集合し、獅子頭四頭を並べ、お神酒をささげ、会員十五名が二礼に拍手一礼にて、お下がりをいただき上川方面へ出発し、西方面から一軒毎に門舞しを行います。厄年の家では、別祝儀を用意、吉野舞、神楽舞などが行われ、最後には神社で舞い納めを行います。



尚、毎年七月十四日には天王さんで上川の西から御神楽さん、これは大きな獅子頭を先頭に東の須賀神社まで集落を回り、神社では獅子頭を替え、舞い納めを行います。

伊勢大神楽の一つに神来舞（シグルマ）があります。神が乗り移って狂い舞うと言う意味で、これは右手に鈴、左手に白幣を執り、美しくしつとりとした舞いです。舞絹（前垂れ）は絞って後舞（後持ち）が持ち、最も芸術的というか、おそらく、日本一の優雅な獅子舞であります。この舞のさす手、引く手の振りの美しさはもとより、十二

段の笛の音色に当時の人々は魅せられ、太鼓と笛の伴奏、鈴の音もさやさやと、御幣は天地八方を清め払い、そして三百六十五歩の踏足によって魂鎮めを行いました。

知って得する昔の話

シリーズ その六

豊原の今昔

豊原町は、かつて榎田町の属邑（ぞくむら）で榎田川沿いにあった小さな集落であった。蒲生氏郷が松坂町を作ったとき、参宮道を町の中央に通し、垣鼻、上川、伊賀町を通し、豊原にそして伊勢に結んだ。

豊原はこれによって対岸の早馬瀬とともに渡し場として急激に栄え、道通う者は急増し、人々で賑わった。まして川が増水すると足留めのため、豊原や伊賀町は、お祭りのような雑踏であったようだ。参宮街道、豊原に入り、下町（八番組）、中町（七番組）、西町（六、五、四番組）、東町（四、三番組）、茶屋町（二番組）、立町（二番組）の集落を貫き、榎田川の渡し場に至る。現在は県道三十七号線（旧二十三号線）が町の中心を斜めに通り、現在、四車線工事中である。豊原は、榎田から分村して形成された参宮街道沿いの村落で茶屋の多いところであった。十

九世紀になると旅籠（はたご）が立ち並び本陣、伝馬所、高札場なども整備されていたようだ。旅籠屋は、今に残る伊勢講の定宿帳などに紅葉屋九兵衛、中嶋屋源兵衛、井筒屋八兵衛、茶屋太郎兵衛、橋本屋儀兵衛、角谷吉郎兵衛、扇屋、辰巳屋、丁子屋、奥田音次郎、藤木留吉、池田屋喜右衛門、吾妻屋、湊屋治兵衛、山城屋、川内屋、丸一屋、川北庄五郎、三宅善太郎、大津長之助、江島徳次郎など二十三軒の名が今も残る。

旅籠屋で最後まで残っていた紅葉屋は県道鳥羽松阪線の建設のため建物が壊されてしまい、今もその一部の土地のみが残っている。その前には稲荷社がある。東町に入ると右側には小間物商の小松屋という今様でいうスーパーマーケットみたいな店があった。また榎田川の堤防下に標石があり、それは京商人の寄進したもので「左さんぐうみち」と刻まれている。しかし、元の標石は今のものの反対側にあった。その道標から茶屋町、立町の集落を過ぎると再び榎田川の堤防下に至る。ここには大正三年に設置された旧榎田村大字豊原の標石が立っている。この標石付近は、かつて榎田川の渡し場があった場所である。

（伊賀町 三宅 忠行）